

令和6年3月18日

通学班世話役様

さいたま市立栄和小学校
通学班担当
栄和小学校PTA

令和6年度新通学班に関して

春暖の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご支援ご協力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、新通学班の編成において、お子様には通学班班長をその保護者の皆様には世話役をお願いすることになりました。ご家庭のご都合もあるかと思いますが、できるだけ負担を軽減していけるよう検討していきますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

<世話役の皆様をお願いすること>

- (1) 新名簿の取り扱い（**新1年生のいる班のみ**）
 - ・班のメンバーの確認のため名簿をお渡しします。確認後、名簿は学校にお戻しく下さい。（4月12日までに）
- (2) 新1年生への連絡（**新1年生のいる班のみ**）
 - ・お子さんに新1年生に渡す連絡用のカードを配布しました。必要事項をご記入の上、3月中に新1年生のお宅へ届けてください。
- (3) 通学班の見守り
 - ・見守りに関しては大きな負担になりますので、それぞれのご家庭の事情に合わせて、可能な範囲で構いません。
 - ・班員の欠席や遅刻等の連絡の集約も行わず、集合時刻を過ぎたら班は出発してしまうことを確認しておくことをお勧めします。（警報級の天候時等、緊急時は確認をお願いすることがあります。）
- (4) 転出・転入の確認
 - ・学校から転出児童の連絡や、転入児童の受け入れのお願いの連絡をすることがあります。
- (5) 集合場所、集合時刻の変更・連絡
 - ・来年度に向けて、集合場所、集合時刻を変更してもかまいません。その際は、班のメンバーと学校に連絡をお願いいたします。4月に入ってからの変更も可能です。